

3. 検査の説明・相談について ——最終実施者である自覚を持つこと

麻生 智彦 独立行政法人国立がん研究センター中央病院

検査説明・相談の 必要性と概論

医政発0430第1号通知において、診療放射線技師が実施することを求められている業務の1つに、「放射線検査等に関する説明・相談を行うこと」が明記されていることはご承知と思います。この項目については、きわめて当たり前な感はありますが、その意味や範囲、そして奥深さについては、診療放射線技師の受け止め方と取り組み方次第で、業務役務や業務拡大についても変容する要素がありうるどころです。

原則論を考えてみます。検査を施行する診療放射線技師が、検査を受ける患者にその説明をすることは当然なのでしょう。医師が診療のために必要とし、同意を得た検査に説明が必要なのでしょう。皆さんも考えてみてください。

皆さんの声がたくさん聞こえて来ます。そうです、頭に浮かんだその声、“○○のため”こそ重要なのです。医療を提供する上で重要なことは、罹患した疾病を治癒させることですが、その過程である検査をいかに安心・安全に行い、質を確保するかが肝要なところで、“○○のため”を実践することこそ検査説明そのものなのです。われわれ診療放射線技師は、放射線検査における実施者であり、検査説明やその相談について対応することは、ごく当たり前で責任を持って行う必要があります。

少し噛み砕いて検査説明の必要性と在り方を考えてみましょう。前述のよう

に、検査説明は患者の安心・安全の確保と検査の質の向上が目的となります。特に、安心・安全の確保は何よりも重要なことです。検査に好感を与えることや不安感を取り払うことで、患者の協力や信頼関係も得ることができます。これにより、円滑な検査はもとより、安全確保と検査により得られる画質も最良となり、早期診断、早期治療へとつながっていきます。その際、どのように安心してもらうかが鍵となります。放射線検査は機器を使用して実施しますが、対人検査であることを忘れてはいけません。すなわち、人が人と会話し接しながら行うことが基本となります。したがって、まずは“爽やかな笑顔と挨拶ではじめること”です。互いに人であることを大事にすべきです。次に“簡潔で明瞭な言葉と心で伝えること”です。患者にとってわかりやすい言葉で簡潔に伝えることが大切です。話す、では駄目なのです。伝えるのです。最後に“聴くこと”，すなわち相談です。患者は常に不安や疑問を抱えています。これらを聴き応えることにより、患者は安心を得ることになります。“不安や疑問を安心や安全に変える”ために診療放射線技師が行動を起こすべきなのです。

診療放射線技師による 放射線検査説明・相談 がめざすもの

公益社団法人日本診療放射線技師会においては、この通知への対応を図るべく、放射線検査説明・相談促進委員会

を2年前に発足させ活動しています。筆者は、この委員会の委員長を委ねられ、最終目標の設定と、これを達成するためのいくつかのミッションを掲げました(図1)。診療放射線技師として放射線検査説明・相談がめざすもの、そして実現のために必要なプロセスは以下のとおりです。

まず、委員会の通年指針として掲げたのが“患者中心の医療展開”と“患者ニーズの提供”です。チーム医療を踏まえた医療展開が大原則であり、かつ患者目線での提供を常に考えることこそ安心を生むと考えます。何が不安で何が疑問であるのかを知り、説明や相談を受けることが最優先です。

次に、戦略コンセプトを3つ掲げました。医政発0430第1号通知そのものが、現行制度の下で専門分野の尊重をし、医師の負担軽減となる事項を第一としており、全国の診療放射線技師すべてが責任を持って行えることがとても重要だと考えます。われわれ、国家資格を持った職能集団がひとつの技術ラインに則り実施すること、そしてこの技術ラインから外れることなく高揚していくことで、医療の質の向上に比して、社会から見た診療放射線技師の像も変容し、職業評価や処遇改善につながるものと信じています。

そして、最終目標ですが“個別検査説明、検査指導”にあります。施設状況により対応できないことも予測されますが、可能な施設から取り組んでいくことを推進したいと考えています。また、この時に重要となるのが“記録”です。個別検査説明、検査指導を実施した記録を残